

## 院内掲示

### ○明細書発行体制加算

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収証の発行の際に個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にてその旨お申し出ください。

### ○医療情報取得加算

オンライン資格確認を行う体制を有しています。

当院を受診された患者さまに対して、受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な診療情報を取得・活用して診療を行います。

正確な情報を取得・活用するためマイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

### ○医療 DX 推進体制整備加算

以下の医療 DX を通じて医療を提供できる体制に取り組んでいます。

- ・医師がオンライン資格確認を利用して取得した診療情報等を診察室で閲覧または活用できる体制
- ・マイナ保険証を利用できる体制
- ・電子処方箋の発行する体制
- ・電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制

### ○生活習慣病管理料

高血圧、糖尿病、脂質異常症の疾病を有する方が対象となります。それ以外の疾病を合わせて有する方は、対象外となります。

病状により、28 日以上の長期の投薬またはリフィル処方箋の交付が可能となります。

### ○一般名処方管理加算

政府は医療費を抑えるためにジェネリック医薬品の利用を推し進めています。

ただ、先発品およびジェネリック医薬品共に供給が不安定な状況が続いております。

そのため、ジェネリック医薬品があるお薬については商品名でなく一般名(有効成分の名称)での処方(処方箋)とさせていただき、薬局で供給状況などを考慮して医薬商品名を決めさせていただくこととなります。

### ○時間外対応加算について

厚生労働省の規定により、平日 18 以降・土曜日 12 時以降は夜間早朝等加算が適用されます。